

御門至乎中御門。三條者、自中御門至于二條。三條者、自二條至于三條。如此次第可計、仍以坊門立一條者、楊梅北烏丸西也。故皆有條號、何以大路許存九條哉。亦北邊者、一條南土御門北者、昔以土御門爲一條大路。其後北邊二丁被入宮城、既爲京中仍有賑給師元存武者小路、最不審重可尋事也。依其儀者、京極東有朱雀堤被寄彼如何、亦右京○右誤 加北邊、右京有武者小路歟、旁無理、無異儀可書。七八九條事也。

〔寂蓮法師集〕隆房卿別當の時、都のまつりさと、みなむかしにあらためられける時、七條に市のかへしを追せければ、上の三條、四條のあせたりけるに、もとの如く、むらがりわたりければ、よみてつかはしける。

古のあとをそたのむかつまたのいけにもとりのかへりすむよに

かへし

古のあとにかへらばかつまたのいけらんかぎりものはおもはじ

〔類聚名義抄〕六坊

〔目遊宮城〕教業永昌坊

中未

宣風淳風坊

安衆崇仁坊

陶化是左京

謂之東京坊

門起五條

豐財永寧坊

宣

義光德坊

毓財延嘉坊

開建是右京

謂之西京坊

門起三條

今案坊門

弘仁九年所定

計坊著左京起西下東、右京起東下西○

又見

拾芥抄

中未

京都坊名

一條桃花坊

二條銅駄坊

三條東教業坊

四條東永寧坊

五條西宣風坊

六條西光德坊

七條

東安寧坊

八條東崇仁坊

九條西開建他坊